

新婚生活を応援します!～結婚新生活支援補助金～

甲賀市で新婚生活をスタートされる方に対し、住居費・引っ越し費用の一部を補助します。

- 対象** (すべてに該当する世帯)
①夫婦ともに39歳以下で令和3年4月1日から令和4年2月28日までに甲賀市に婚姻届けを提出し市内に住所がある世帯
②市内で新たに住居を購入または賃貸した世帯
③令和2年中の夫婦の合計所得が400万円未満の世帯等
- 補助額** 1世帯あたり30万円を上限
- 申し込み** 申請に必要な書類がありますので、政策推進課へ事前にお問い合わせください。
※詳細は市HPをご確認ください。



問合せ 政策推進課 政策推進係 TEL69-2105 FAX63-4554

英語検定料を全額補助します

英語への生徒の関心を高め、自主学習意欲の向上を図るため、中学生を対象に英語検定料を全額補助します。

- 対象** 市内在住の中学生の保護者 ※甲賀市立学校以外に在学されていても申請できます。
- 申請方法** 【甲賀市立学校在学の方】補助金の申請は、学校が取りまとめて行います。原則学校での受検(受験)が対象です。
【甲賀市立学校以外に在学の方】直接、学校教育課まで申請してください。
- 申請期限** 英語検定一次試験受験の日から30日以内 ※検定の申込は個人で行ってください。
詳細は学校教育課へお問い合わせください。

問合せ 学校教育課 学務係 TEL69-2243 FAX69-2293

甲賀市奨学資金給付制度

経済的理由により高等学校等への修学が困難な方に対して奨学資金を給付しています。

新型コロナウイルス感染症の影響で家計が急変した世帯の方も直近の収入状況により対象となる場合がありますので、ご相談ください。

- 対象** 次の①から③のすべてに該当する方
①滋賀県奨学資金、日本学生支援機構奨学金、またはこれらに準ずる奨学金の貸与を受けている方
②①の奨学金の貸与を受けた日より前1年以上引き続いて、保護者が市内に住所を有している方
③生活保護法に基づく被保護世帯またはそれに準ずる世帯に属する方
- 給付額** 高等学校、特別支援学校(高等部)等…月額5,000円
大学(大学院を除く)等…月額15,000円
- 申請期間** 6月10日(木)～7月30日(金)
※前年に対象だった方も毎年申請が必要です。
※必要書類や申請方法はお問い合わせください。



問合せ 学校教育課 学務係 TEL69-2243 FAX69-2293

耐震対策事業の受付を始めます

地震に強いまちづくりを進めるため、耐震対策事業を実施しています。
大切な生命や財産を守るためにご活用ください。

無料耐震診断・補強案作成事業

- 内容** 昭和56年5月31日以前に建てられた木造住宅の耐震診断と補強案作成を行います。
- 対象者** 木造住宅の所有者
- 受付期間** 9月30日(木)までの執務時間内
※予定件数に達した場合、申込期間内であっても募集を終了します。

耐震改修等補助事業

- 内容** 昭和56年5月31日以前に建てられた木造住宅の耐震性を上げる為の改修費用を補助します。
- 対象者** 耐震診断の結果、上部構造評点を0.7以上に上げる改修工事を行う木造住宅の所有者
- 補助額** 補助対象となる工事費の80%(上限100万円)※要件を満たす場合は割増補助もあります。
- 募集件数** 2件
- 受付期間** 6月30日(水)までの執務時間内
※すでに対象工事の契約・着手しているものは対象外です。
- ※募集件数を超えた場合、抽選会を行います。 ●7月9日(金)10時から

ブロック塀等撤去補助事業

- 内容** 道路に面し、地震等で倒壊した場合、通行に支障の出る恐れがあるブロック塀等の撤去費用を補助します。
- 対象者** 撤去するブロック塀等の所有者
令和4年2月28日(月)までに撤去工事を完了する見込みのある方
- 補助額** 撤去面積1㎡あたり3千円、または撤去費用の50%のどちらか低い額(上限10万円)
- 受付期間** 令和4年1月31日(月)までの執務時間内
撤去するブロック塀等の全体の状況がわかるもの(写真等)を持ってご相談ください。
すでに工事に着手しているものは対象外です。
※予算額に達した場合、受付期間内であっても募集を終了します。

- 受付場所** 住宅建築課
※各事業の申込書は、市ホームページに掲載しているほか、住宅建築課でお渡しします。
詳細はお問い合わせください。



問合せ 住宅建築課 建築係 TEL69-2213

